

二酸化炭素 消火設備 で死亡事故

令和3年4月15日、東京都新宿区において、二酸化炭素を消火剤とする消火設備から何らかの理由で二酸化炭素が放出され、**死者4名、負傷者2名を出す事故が発生**しました。二酸化炭素を消火剤とする消火設備の放出事故は令和2年12月に愛知県名古屋市、令和3年1月に東京都港区においても発生しております。

【工事等の作業時】

- ・二酸化炭素を消火剤とする消火設備が設けられている付近で工事等が行われる場合は、**誤作動や誤放出をさせないよう専門の知識を持った消防設備士や消防設備点検資格者を立ち合わせるようにしてください。**
- ・二酸化炭素を消火剤とする消火設備が設けられている付近で工事等を開始する際は、**その都度、工事等の従事者に対し、消火剤が放出されないよう閉止弁を閉止する等の措置**を講じた上で工事を開始するよう説明してください。

【取扱い、放出時の注意事項】

- ・防護区画や防護区画に隣接する場所の出入口の管理を十分に行ってください。
- ・火災時以外には、消火剤放出用の手動起動装置に触れないでください。
- ・消火剤が放出される旨の音響警報が発せられた場合は、直ちに防護区画外へ退避してください。
- ・消火剤が放出された場所に入る場合は、必ず消防機関や設置、保守点検に係る専門業者等の指示に従ってください。

二酸化炭素等を消火剤とする不活性ガス消火設備は、**機械式駐車場**等における火災に対する消火効果が高い一方、**消火に使用する際に、生命に危険**を与える場合があります。

ここには
ガス消火設備()を設けています。
ガス消火剤を放出する前に退避指令の放送を行います。放送の指示に従い室外へ退避して下さい。

防護区画

消火剤が放出される区画で、このような表示がされています。



手動起動装置

- ・扉を開けると、警報と音声により火災を知らせ、退避を促します。
- ・中のスイッチを操作すると、消火剤が放出されます。

お問い合わせ先

川崎市消防局予防部査察課 (TEL 223-2711)
又は最寄りの消防署予防課まで

- | | | |
|----------------------|----------------------|----------------------|
| ◆ 臨港消防署 TEL 299-0119 | ◆ 中原消防署 TEL 411-0119 | ◆ 多摩消防署 TEL 933-0119 |
| ◆ 川崎消防署 TEL 223-0119 | ◆ 高津消防署 TEL 811-0119 | ◆ 麻生消防署 TEL 951-0119 |
| ◆ 幸消防署 TEL 511-0119 | ◆ 宮前消防署 TEL 852-0119 | |